平成３０年（フ）第２７７号
兵庫県芦屋市西山町12番14号　ドムス芦屋川２－Ｂ
債務者　目良かほる
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井伊久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２２号
福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3185番地125
債務者　田中隆一郎
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（フ）第３９４号
盛岡市上太田中関46番地
債務者　滝澤　　守
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第４１号
山形県寒河江市大字日田字五反10番地の７　コーポチェリー102
債務者　齊藤　昭宏
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　由秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
山形地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１７号
滋賀県米原市三吉975番地１
債務者　中長工務店こと　中嶋　孝晴
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見當　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成３０年（フ）第１５５９号
大阪府茨木市東奈良２丁目１番６－405号
債務者　Ｎ・Ｓ・Ｃこと　中島　弘文
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１５７９号
大阪府豊中市東豊中町５丁目２番134－208号、前住所大阪府豊中市宮山町２丁目22番12号
債務者　徳和目芳司
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１６２２号
大阪市東淀川区大道南１丁目８番２－613号
債務者　黒木　晃一
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋　　祐香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８号
鳥取県米子市錦海町２丁目５番５－205号、前住所鳥取県米子市上福原２丁目８番34号101号・鳥取県米子市彦名町2950番地
債務者　山中　敏司
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水田　敦士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成３０年（フ）第２４号
佐賀県唐津市唐房１丁目4742番地
債務者　松本　和樹
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　悦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成３０年（フ）第５８号
大分市仲西町２丁目６番14号（カステル高城401）
債務者　佐藤　浩二
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第８８号
埼玉県熊谷市妻沼1618番地５
債務者　高山　　廣
1　決定年月日時　平成30年５月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第７３号
釧路市大楽毛３丁目15番11号
債務者　杉山幸紀恵
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
釧路地方裁判所

平成３０年（フ）第２７１号
京都市中京区柳馬場通三条上る油屋町90番地　アーバネックス三条　205
債務者　望月まり子
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木澤　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３２号
北海道帯広市西11条南26丁目72番地４　スピカⅠ302号
債務者　佐々木広大
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成３０年（フ）第９２号
静岡県伊東市竹の内１丁目３番12号　ベルプラス伊東802号、住民票上の住所東京都大田区南馬込６丁目22番５号
債務者　草間　淳一
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第２７号
岩手県一関市藤沢町大籠字堂前44番地
債務者　佐藤芙美子
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
盛岡地方裁判所一関支部